

ふくい社会福祉

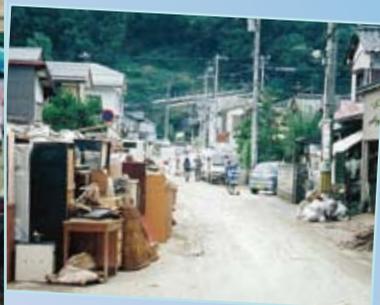
12
No.365



温故知新 ～一途に社協道～



◀平成の大合併の下、平成16年3月あわら市社協誕生の瞬間。金津町社協、芦原町社協、両会長により表札がかけられる。



▲ボランティア活動の拠点としてアオッサ7階にオープンした「ボランティア・カフェ」



福井県内の社協のあゆみ

- H12 運営適正化委員会設置
- H14 市町村社協地域福祉活動計画策定指針委員会設置
「ふくい地域福祉プラン21」策定
- H15 痴呆性高齢者グループホーム（現：認知症対応型グループホーム）外部評価事業開始
- H16 福井豪雨災害
市町村合併に伴う社協合併への動きが本格化
- H18 福井県すこやか長寿財団の統合
「介護サービス情報の公表」制度施行
福祉サービス第三者評価受審受付開始
「災害時における社協ネットワークによる相互支援協定」締結
「ボランティア・カフェ」開設
- H19 第2次「ふくい地域福祉プラン21」策定
- H21 福祉・介護人材マッチング支援事業開始
- H22 第3次「ふくい地域福祉プラン21」策定

全国の流れ

- H12 介護保険制度施行/改正成年後見制度施行
「児童虐待防止法」公布
社会福祉法等改正（「社会福祉法」成立）
- H13 厚生労働省改組/主任児童委員、保育士資格の法定化
- H15 障害者支援費制度施行
「次世代育成支援対策推進法」成立
「少子化社会対策基本法」公布/新障害者プラン策定
「個人情報保護法」施行
「市区町村社協経営指針」策定（全社協）
- H17 改正介護保険法施行/障害者自立支援法施行
高齢者虐待防止法施行/認定こども園設置法施行
「福祉人材確保指針」改正
- H19 国連「障害者の権利条約」署名
社会福祉士及び介護福祉士法改正/老人福祉法改正
「新待機児童ゼロ作戦」発表
後期高齢者医療制度の開始
- H20 「新待機児童ゼロ作戦」発表
後期高齢者医療制度の開始
- H21 生活福祉資金貸付制度の改正

▲平成16年7月18日に発生した「福井豪雨」では、翌19日には5市町に水害ボランティアセンターが設置され全国からのボランティアの受け入れや被災地の状況把握が行われた。災害時の教訓を活かし、平成18年8月、県立図書館にて18社協による「災害時における社協ネットワークによる相互支援協定」が調印・締結された

第六話 新たな社会福祉制度へ

平成12年は、介護保険法の施行や社会福祉事業法が社会福祉法に改められるなど、「措置」から「契約」へと社会福祉の基礎構造が大きく変革し、新たな利用者支援の仕組みの充実、強化が図られた。市町村社協においても、ホームヘルプサービス事業を中心に、介護保険事業者として地域住民への直接的な福祉サービスの提供を積極的に進め、事業や組織規模の拡充が図られた。

こうした中、県社協は平成13年の創立50周年を機に、21世紀の県社協の基本的な方向を示すべく、地域福祉推進活動計画「ふくい地域福祉プラン21」を策定し（平成14年）、「誰もが、身近な地域で、その人らしく、安心してくらする福祉社会」の実現」を基本目標に掲げることになる。

また、平成16年7月の「福井豪雨災害」では、延べ60、272人のボランティアの協力を得て、復旧作業が行われた。これら自然災害での教訓を活かし、災害時に社協ネットワークを活かした被災

「表紙について」

「温故知新」一途に社協道

来年度、県社協は創立60周年を迎えます。今一度、県社協のあゆみを振り返りながら、先人たちの地域福祉への思いをしっかりと受け止め、これからの地域福祉推進につなげていきたいと考えています。

地支援に取り組むため、平成18年8月には、17の市町村社協と県社協が「災害時における社協ネットワークによる相互支援協定」を調印・締結した。

一方で、平成16年以降に進められた「平成の大合併」に伴い、35あった市町村社協が、17市町村社協に再編されるなど、広域化した地域を基盤にした福祉のまちづくり推進が求められることになった。

この間、平成18年4月には、県社協に、福井県すこやか長寿財団を統合し、高齢者の生きがい健康づくり事業を、また平成19年10月には、福井県東アオッサ7階にボランティア活動支援のサテライト拠点としてボランティア・カフェを開設するなどして総合的な地域福祉推進体制を整えていった。



特集

認知症高齢者や

障害のある人も

安心して生活できるために

～これからの日常生活自立支援事業と 成年後見制度がめざすもの～

平成12年度に社会福祉制度が措置制度から契約制度に転換されることに伴い、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が全くない、あるいは低下して契約等を行う能力が十分ではない人の権利を擁護する仕組みとして、日常生活自立支援事業と成年後見制度が誕生しました。

今回の特集は、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を中心に、これまでの10年間の成果と課題を明らかにするとともに、これから両制度がめざすものについて考えてみます。

I 制度の概要

成年後見制度は、主に判断能力を欠き契約を締結できない人を対象に、財産管理と身上監護に関する契約等の法律行為全般を本人に代わって法的に権限を与えられた代理人が行い、安心して生活ができるようにする仕組みです。

一方、日常生活自立支援事業は、

判断能力が十分ではないけれども契約については理解できる人を対象に、できる限り地域で自立した生活を継続していくために必要な福祉

サービスをの活用援助や日常的な金銭管理の援助を、専門員および生活支援員と呼ばれる援助者が行う仕組みです。本事業の本県での利用者は、平成22年9月末現在で393人となっており、毎年増加しています。

利用件数の推移



判断能力が十分ではない人も地域で安心して生活できるようにするために、この2つの制度が連携し、両者があいまって機能を果たすことが必要です。

II 日常生活自立支援事業における成果と課題

本事業において、これまでの10年間を通して見えてきた課題は、利用者の多くは低所得であり、かつ家族やその他の親族がいても支えきれず、地域社会から孤立しているケースが多いこと。また、認知症の母親と知的障がいの子の二人暮らしというように複合的な課題を抱えるケースも少なくないという点です。加えて、判断能力が十分でない人を対象としているため、財産侵害、悪質商法、虐待等に遭ったり、あるいは遭う可能性があるケースの防止や阻止への対応が必要な場合もあり

ます。

そのため、今日では、本来の役割である福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理の援助に留まらず、むしろ、複雑な生活課題への対応が重要な役割となっており、判断能力が十分ではない人にとっては、地域生活を支えるうえで欠くことのできないものとなっています。

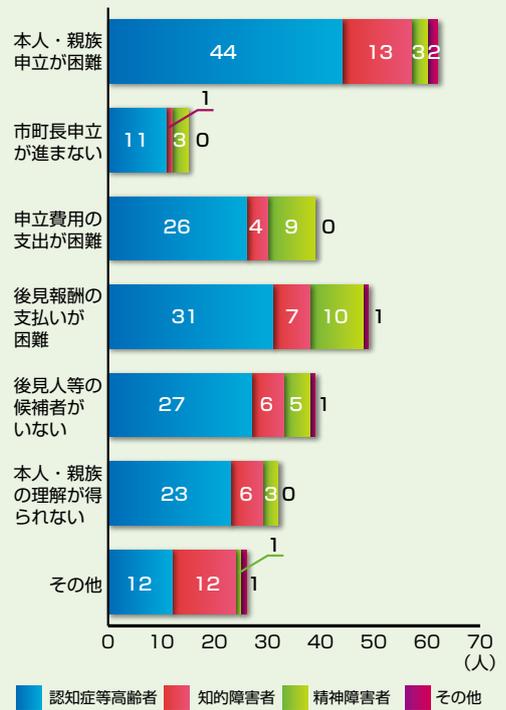
また、本事業は、成年後見制度の補完的なものとして機能しており、成年後見制度の利用促進にも大きな役割を果たしています。

III 成年後見制度への移行の実態と課題

本事業では、判断能力が十分ではない人のセーフティネットとして、できる限りの支援を行っています。が、判断能力が低下し支援ができなくなれば、成年後見制度への移行が必要になります。

福井県社協が今年度設置した「社協の法人後見検討分科会」で9月に市町社協を対象に実施した「成年後見制度要移行者現状把握調査」の結果では、現在の利用者393人のうち「成年後見制度への移行が必要と思われる利用者」は130人おり、さらに、そのうち119人は「移行が順調に進んでいない」と回答しています。その理由としては、「本人・親族申立が困難」が62件と最も多

成年後見制度への移行が進んでいない理由



く、次いで「後見報酬の支払いが困難」が48件、「申立費用の支出が困難」が39件、「後見人等の候補者がいない」が38件の順となっており、ほとんどのケースは、やむなく本事業で継続して支援しているのが実態となつています。

また、市町が申立費用や後見人等報酬を助成する「成年後見制度利用支援事業」がありますが、これも先の分科会で4月に市町を対象に実施した「成年後見制度現状把握調査」の結果では、「市町長申立」の実績は制度開始から平成21年度末までで17市町のうち7市町、「後見報酬助成」の実績は2市町で、利用が進んでいるとは言いがたい状況になっています。

IV 成年後見制度の担い手づくりとその課題

後見人等の候補者に関して、福井県においては、専門職後見として福井県司法書士会の「成年後見センター・リーガルサポート福井県支部」と福井県社会福祉士会の「成年後見サポートセンターぱあとあ福井」が成年後見人等の受任を行っています。特に「成年後見サポートセンターぱあとあ福井」では、低所得者の成年後見人等の受任を積極的に行っており、昨年度から本事業の利用者をつなげるケースが増えてきています。ただし、両センターとも多くのケースを抱えており、これ以上受任を増やしていく状況となっています。

また、東京大学と福井県の連携事

V 期待される社協の法人後見

成年後見人等の担い手をどう拡げていくのかが課題となつてきているため、適切な受け皿のないケースを中心に、社協の法人後見が全国的に進み始めています。全社協の行った調査では、平成21年8月時点で、すでに89か所の市区町村社協が法人後見を実施しています。社協が、全国津々浦々すべての市区町村にあり、地域に暮らす人々の生活課題を解決する機関として、公共性が高く、中立・公正な立場にあり、多くのネットワークを持つ最も有効な社会資源であるためです。

判断能力が十分ではない人が地域生活を継続していくうえで、住民とのつながりや様々なネットワーク持ち、顔の見える存在として、社協が法人後見を担うことは社協の使命を実現するうえでも大きな意義をもつ

VI これから制度がめざすもの

両制度とも、「判断能力が低下している人の権利を擁護し、地域においても安心して、その人らしく生活が送れるように支援する」という共通の目的があります。

日常生活自立支援事業を担う専門員や生活支援員、成年後見制度を担う専門職後見人、市民後見人、法人後見と様々な支援の形態はありますが、担い手が多く育ち、それぞれが特徴を活かして、支援が必要な人に適切な支援が行き届く仕組みとなつてこそ、はじめてこの目的が実現されることとなります。

その意味で、これからは、その実現に向けて関係者が連携・協働し、ネットワークを強化することが強く求められます。

平成22年度 ボランティア作文コンクール入賞作品決定

今年度、福井県社会福祉協議会では、ボランティア年間制定20周年事業として、「つながれボランティアの輪」推進運動を展開し、ボランティア活動に県民誰もが参加いただけるよう、市町社会福祉協議会をはじめ各種関係機関と協力してさまざまな事業を推進してきました。

このコンクールはその主要事業の一つとして行ったもので、作文を通じて、県民の皆様のボランティア活動への関心や参加意欲を一層高めてもらうとともに、世代を越えた福祉教育の推進を図ることを目的に平成9年度から実施し、今回で14回目となります。

今年度は、「ボランティア活動の経験から得たこと・感じたこと」「ボランティアについての自分の思い・考えていること」をテーマに募集したところ1,913点のご応募をいただき、厳正なる審査の結果、次の皆さんが入選されました。おめでとうございます。

最優秀賞

小学生の部 「保育ボランティアに参加して」 越前市立南中山小学校 5年 山田 奈央	中学生の部 「ボランティアで見つけたこと」 越前市武生第二中学校 3年 林 靖子	高校生・一般の部 「『させてもらう』という喜び」 学校法人北陸学園北陸高等学校 1年 加藤 千尋
---	--	--

優秀賞

小学生の部 「私ができること」 坂井市立大石小学校 5年 寺澤 紗夏	中学生の部 「気持ちの大切さ」 坂井市立丸岡中学校 2年 角矢 大明	高校生・一般の部 「ボランティアの精神」 学校法人北陸学園北陸高等学校 1年 幸永 真実
--	--	--

入選

小学生の部 「ボランティアの思い」 敦賀市立中央小学校 6年 藤永 望乃理	「ボランティア活動ってすごいな」 小浜市立松永小学校 6年 秋山 佳穂	「エコキャップ運動」 大野市下庄小学校 6年 正津 菜里	「喜ぶみんなのために」 あわら市芦原小学校 5年 土橋 香乃
中学生の部 「去年と違う感じたこと」 福井市社中学校 3年 高溝 嘉都実	「奉仕活動に参加して」 学校法人北陸学園北陸中学校 1年 吉岡 莉央	「ボランティアは参加することが大事」 あわら市芦原中学校 1年 松田 珠季	「菊花マラソン伴走ボランティア」 越前市武生第二中学校 2年 大綱 伊代
高校生・一般の部 「ボランティアで学べたこと」 福井県立福井農林高等学校 1年 内ノ宮 愛真	「ボランティアについて私が考えていること」 学校法人北陸学園北陸高等学校 1年 平野 有望佳	「ボランティア活動をして」 学校法人北陸学園北陸高等学校 1年 池尾 萌	「雑巾を縫って」 一般 道正 志津子

学校賞

大野市開成中学校／南越前町立南条中学校

【小学生の部】 最優秀賞

「保育ボランティアに参加して」
越前市立南中山小学校
5年 山田 奈央

夏休みに保育ボランティアに参加しました。ボランティアってどんなことをするの？と思っていました。ボランティアと聞いて、初めお年寄りの手助けしか考えていませんでした。

保育所の部屋に入ったら子供達は笑顔でむかえてくれました。わたしは「がんばるぞ。」という気持ちになりました。おむつ替えや食事のお世話など、家でも妹にやっているのと同じで簡単でしたが、園児はわたしのことをあまり知らないの、あばれる子もいるし逆にきんちようして固まっている子もいました。でも二日目は慣れてきて、わたしの所にくっついてくる子もいました。とてもうれしかったです。食事や着がえ、おむつかえの時は「かえてくださーい。」と言ってきた子もいました。食事はみんなもりもり食べておかわりする子もいました。みんなまだ小さいのにすごいと思いました。プールに入ったときは、わにさんごっこをしたり水鉄砲でかけあつた

りしていたので、わたしも楽しい気持ちになりました。

保育ボランティアはとても楽しかったけれど、それを続けていくのは大変だと思いました。仕事だったからお金をもらえますが、ボランティアはどれだけがんばってもお金やごほうびがもらえません。でも、今回「ありがとう」の言葉と子供達のかわいい笑顔がもらえました。人が喜んだり笑顔になったりするのを見るのは、とてもうれしかったです。

わたしが保育園に行つた頃、小学生のお姉さんが私たちのお世話をしてくれたと母から聞きました。今ではお手伝いができるようになったので、おんがえしをしていく番です。これからさまざまなところからボランティアやお手伝いの話きたら、自分から進んで参加できる人になっていきたいです。



緊張した表情で賞状を受け取る受賞者たち



最優秀賞受賞者による作文発表
(写真は中学生の部 林 靖子さん)

【中学生の部】

最優秀賞

「ボランティアで見つけたこと」

越前市武生第二中学校

3年 林 靖子

お互いににぎりしめた一本のロープ。私は伴走ボランティアに挑戦しました。10kmを走るランナーの方に付きまわりました。支える方なら私も少しはできるかもしれない、そう思って参加した伴走ボランティア。ロープを持ってランナーの目になること、ランナーの命をあくがかりながら走ること、ボランティアに参加した目標です。

そして実際走ってみると沿道の方の声援に力がわきました。一緒に走ったランナーの方にも元気づけられました。でもやはり、七、八km付近で私は遅れをとってしまいました。支えたいと思って参加した私が、いつしか支えられる側になり、沿道のみんなにはげまされ、追いつこうと必死で走っていました。最後の力をふりしぼってゴールした時、ヘトヘトの私に「ありがとう。」と声をかけてくれたのは、一緒に走ったランナーさんでした。とんでもない！十分に伴走できず、逆に応援してもらい……。私の方が「ありがとうこ



表彰式が開催されたアオッサにて記念撮影
ランティーマも一緒にパチリ☆

ごいました。」とお礼を言っていました。10km伴走ボランティアという完べきなボランティアには失敗しましたが、10km走り切ったという達成感もあり、私の気持ちは晴ればれとされていて、笑顔でいっぱいでした。ボランティアに参加してよかった、心からそう感じました。

今回の伴走ボランティアで、失敗をおそれてはいけなそうと思いましたが、ボランティアは相手を支えることとはもちろん、自分も相手に元気や元気をもらえるので、支えられていると思えました。ボランティアは何回しても、毎回感じることは違いまわす。なので私はこれからも、失敗をおそれず勇気をもって、小さな一歩でもふみ出せる、次につながるボランティアをしていきたいです。

【高校生・一般の部】

最優秀賞

「させてもらう」という喜び

学校法人北陸学園 北陸高等学校

1年 加藤 千尋

また水曜日がやってきた。犬の散歩をいつもより早くすませた祖父は、朝から行ったり来たりしている。祖父が図書館のボランティアを始めて十年になる。「ボランティアといえど遅刻は許されない」「無責任なことはできない」。祖父はいつも自分に言いかけられるように幼い私に話していた。そんな祖父に対して私は「頼まれてもいないのに何の為に？」そんなところか「なんだかみじめ」。そんな風にさえ思っていた。でも祖父は毎週休まずに出かけて行った。

夏休みのある日、私は偶然、祖父を見かけた。私は一瞬「えっ？」と思った。朝、家で見えた祖父とは別人のように思えたからだ。祖父は真剣な表情で忙しく手を動かし歩き回っていた。そういえば「本場所を尋ねられても答えられるように場所を覚えておかないと。」と、いつか言っていたことが思い出されてきた。本の整理をしている祖父の背中をみていると「みじめだ。」なんて思った

自分が恥ずかしくなっていた。そして、私の足は自然に動き、祖父の横にあったたくさんの本を手にしていった。私と目が合った祖父は「動くんようになるまではさせてもらわんと。」と、うれしそうに言った。

私は、この夏大切なことに気づいた。見えないものが見えたような感じ。それは祖父の背中を通して伝わってきた。自分が清掃などのボランティアを体験した時と同じように心がまっすぐになったような気がした。祖父は「してあげる」ではなく「させてもらう」という言葉を使う。私は、役に立っているという満足だけではなく、「させてもらう」という喜びを感じられる大人にならなくてはいけないのだと思った。

今日も祖父は朝早くから忙しい。目に見えない誰かの為に「させてもらう」という祖父の喜びは、私達家族にまで伝わってくる。



表彰式の後、明新ハンドベル クアアイアによるハンドベルが披露され、受賞者への少し早いクリスマスプレゼントとなりました。

福祉サービスの質の向上のための弛まぬ取り組み

～特養すみれ荘における継続的な第三者評価の実施～

このほど、平成 18 年度に県下で初めて第三者評価を実施した特別養護老人ホーム「すみれ荘」が 2 回目の評価を実施されました。今回、前回の結果を踏まえ、着実にサービスの向上に取り組んでおられる当施設のその主な評価結果および施設のコメントを紹介いたします。なお、詳細は、本会ホームページに掲載しています。是非、ご覧ください。

特に評価が高い取り組み等

○サービスの質を高めるための取り組み

利用者に質の高いサービスを提供するため、8 項目からなる『すみれ荘宣言』を基本方針として明示し、職員の行動規範として実践している。また、職員個々にスキルアップに向けたチャレンジ目標を持たせ、介護福祉士等様々な資格取得に向けた支援を積極的に行っており、利用者により良いサービスを提供するための取り組みに日々努めている。

○利用者（主に終末期）への介護支援の取り組み

平成 22 年度から適切な看取り介護（ターミナルケア）実践のため、各フロアーに看取りスタッフを配置するとともに、当該研修に参加して得た知識技能等を職員間で共有する取り組みがなされている。

特に看取りについては、利用者や家族が希望すれば、施設内で個室を用意するほか、「出来るだけ苦痛なく安楽に」という認識のもと、頻繁に部屋を訪問し声かけを行うなどの実践がなされている。また、施設でターミナルケアを行い、死亡された後には遺族へ手紙を出すなどグリーフケアにも努めている。

○働きやすい環境確保に向けた取り組み

職員の意見や要望等を、人事考課の一環として行う 2 次評価時には主任と、3 次評価時には施設長・事務長との面談を通じ、その把握に努め、意欲の高揚等に向けた対応がなされている。また、悩みを抱える職員に対して施設長等が相談に応じる体制が整えられており、さらに、福利厚生センターのほか、ルネッサにも加入するなど職員の福利厚生および健康増進にも積極的に取り組んでいる。

福井県社会福祉協議会では、福祉サービス第三者評価の計画的な取り組みを推奨しています

今後期待される取り組み等

○理念・基本方針の周知について

理念としている「和顔愛語」について利用者、家族、地域住民の方々にわかりやすく伝えられるようその意図等を具体化し、基本方針とともに広報誌などに記載し周知する取り組みに期待したい。また、現時点で家族会は設置されていないが、年に 1 回程度は家族等を対象に施設の理念・基本方針などについての説明等の場が設けられることが望ましい。

○介護サービスについて

入浴日・入浴時間等について、家族や利用者本人の希望も踏まえながら、柔軟に対応されるよう期待したい。また、機能訓練を行なっている利用者に関する記録は整備されているが、これ以外の利用者のリハビリ体操、集団リハビリ等に参加した時の様子や状態等についても毎回記録する取り組みが望まれる。

《評価結果に対する関係者のコメント》

○今回、二回目の受審でしたが、評価結果をみると、前回指摘された問題点のほとんどが改善されており、意識して業務にあたっていた結果だと思います。そういう意味で、第三者評価受審の効果があり良かったと思います。しかし、まだ不十分であると指摘された点もいくつかありますので、早々に見直しを図っていきたいと考えています。

○なお、評価して頂いた項目に関しても、さらに工夫・改善できないか話し合い、よりよくなるよう努めていきたいと思えます。特に、理念・基本方針の周知に関する評価結果に関しては謙虚な気持ちで受け止め、『介護は人なり』という立場から介護の理念・方針については今後とも職員に対し周知徹底し、実践につなげていくとともに、今後は外部の方々に広くご理解いただけるよう努めてまいります。



「介護雇用プログラム」にチャレンジしませんか？

平成 23 年 2 月 1 日（火）雇用開始

高齢者・障がい者の福祉施設で介護職員として給与を得ながら、勤務時間内にホームヘルパー 2 級講座を受講できます。

このプログラムは、介護のお仕事の経験のない方で、長く介護の仕事に就きたいと希望する方を対象としています。

参加事業所募集期間
(求人票の受付期間)

12月1日(水)～7日(火)

求職者募集期間

12月8日(水)～16日(木)

応募に際し条件がありますので、福井県福祉人材センターにお問い合わせください。

福井県福祉人材センター Tel:0776-21-2294 (直)

平成 22 年 12 月

“ 広げよう地域に根ざした思いやり ”

地域の相談役

民生委員・児童委員の一齐改選が行われました



災害に備えて、要援護者を訪問する民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から 3 年間の任期で委嘱される福祉ボランティアです。本年度はその改選期にあたり、平成 22 年 12 月 1 日に全国の民生委員・児童委員の一齐改選が行われました。

福井県では、1,813 名が新たに委嘱され、“ 広げよう地域に根ざした思いやり ” をスローガンに、それぞれの担当地域で誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをすすめています。

- 気がかりな人や身近に頼る人がいない人などに、住民の立場に立って相談や援助を行います。守秘義務があります。
- 孤立・孤独に陥りやすい人を支えます。災害発生時でも安心して住み続けられるよう住民同士をつなぎます。
- 子どもや子育て家庭を支援します。児童福祉を専門に扱う主任児童委員もいます。
- 行政や社協、自治会、ボランティア団体などの関係機関・団体とつながり、地域住民を支えます。

配置人数

国の配置基準をもとに、市では、120～360 世帯に 1 人、町では 70～200 世帯に 1 人配置されます。

どのようにして選ばれるの？

民生委員・児童委員は、各市町民生委員推薦会が県知事へ推薦し、県で審議され、厚生労働大臣へ推薦されます。市や町の推薦会（または推薦準備会）では、一定の資格要件に基づき、委員としてふさわしい候補者が選出されます。

No.	市町名	区域担当委員	主任児童委員	合計	単位 民児協数
1	福井市	451	36	487	18
2	敦賀市	133	12	145	6
3	小浜市	91	9	100	6
4	大野市	89	9	98	5
5	勝山市	78	8	86	4
6	鯖江市	113	8	121	4
7	あわら市	59	4	63	2
8	越前市	162	16	178	8
9	坂井市	170	11	181	4
10	永平寺町	49	4	53	1
11	池田町	15	2	17	1
12	南越前町	48	4	52	1
13	越前町	66	4	70	1
14	美浜町	44	3	47	1
15	高浜町	27	2	29	1
16	おおい町	31	2	33	1
17	若狭町	50	3	53	1
	合計	1,676	137	1,813	65



大事なふるさとに
あなたの募金
とどけませんか？



生まれた町、育った町、愛する町。人には大切なふるさとがあります。
ふるさとサポート募金「ふるサポ」は QR コードからあなたの募金を届けたい都道府県の募金のページにアクセスし、自分のふるさとに寄付できるしくみです。



募金は赤い羽根共同募金と同様に、ふるさとで暮らす子どもたち、お年寄り、障がいのある方、そして地域の NPO やボランティア活動の支援に役立てられています。

12月の行事

- 2日(木) 東海北陸ブロック6県社会福祉施設経営者セミナー(～3日 ホテルフジタ)
- 4日(土) 県障害者ハートフル文化祭
- 9日(木) SELP スキルアップコンテスト
新任民生児童委員研修会(～10日、自治会館)
- 10日(金) 名士・作家作品展示頒布会(チャリティー・アート展)(～13日、アオッサ)
福井県しあわせ基金贈呈式(福井新聞社)
第4回ふくしの仕事まるわかり講座
- 14日(火) 社会福祉施設職員等退職共済実務研修会(武生商工会議所)
新任民生児童委員研修会(サンドーム福井)
- 15日(水) 苦情解決機能強化セミナー(武生商工会議所)
- 16日(木) 新任民生児童委員研修会(敦賀総合福祉センター)
第4回運営適正委員会
- 20日(月) 第5回ふくしの仕事まるわかり講座
- 22日(水) 県民協役員会

スマイル

未来に笑顔

Vol.5 剣道で鍛えた体と心で「笑顔の指導員」を目指し奮闘中



プロフィール

はまざき ゆうた
浜崎 裕太 さん

(福) 越前自立支援協会
越前市進修学園 児童指導員
子どもたちに鍛えられ、職場の先輩に励まされながら成長続ける2年目指導員。

このコーナーでは、「笑顔（スマイル）」をキーワードに福祉職の方々に登場いただき、福祉の現場で活躍しているからこそ『見える』『言える』、福祉の魅力について語っていただきます。

家庭的な雰囲気と子どもたちの笑顔に感動

「浜にい〜、ただいま〜」
今日も元気な声で子どもたちが学校から帰ってきます。

学園の子どもたちと関わるようになって（大学のボランティア時代も含め）4年目になります。

大学では心理学を専攻していましたが、大学3年の時、ゼミの先生に「子どもたちに関わる仕事（教育関係）をするのが夢だった」と話をしたところ、進修学園の学習ボランティアをやってみないかと言われました。その頃の私は「教育」「学校」というイメージがあり、児童養護施設についても学校で教わった程度のことしか知りませんでした。しかし、学園の家庭的な雰囲気とさまざまな背景を抱えながらも明るい笑顔で生活をしている子どもたちの姿に驚き、また、温かく笑顔の多い職員の方々に会い、「ここで働きたい！」と大学卒業後、児童指導員として就職しました。



子どもたちに育てられ、鍛えられる毎日

現在、学園には3歳から18歳までの子どもたちが生活しています。指導員は子どもたちと生活を共にし、基本的な生活

習慣を身につけられるよう生活指導を行ったり、社会人として生きていけるよう自立支援を行っています。

しかし、新米指導員の私は、泊りの日に寝過ごし、幼稚園児に「浜にい〜、もう起きなくていいの？ごはんはまだ？」と起こされ、大慌てで子どもたちの朝食を作り、学校に送り出すという大失敗をし、大・大反省したこともあります。

また、不登校で悩む子どもと真剣に話ができ、登校できるのではないかと手ごたえを感じたのに、翌日なんの変化もなかった時には、自分の未熟さを受け止めた時、落ち込みました。加えて、中学生の女の子に「先生」「お兄さん」どころか「オジサン」と呼ばれ、相手にされなかった時は、あまりのショックで一晩立ち直れなかった時もありました。

職場の先輩は、誰もが経験することだと励ましてくれますが、ある意味子どもたちに鍛えられる毎日です。

いつも真剣に向き合うことを大切に

子どもたちは、さまざまな背景を抱えて学園にやって来ます。入園後も学校生活や友人関係、進路、家族のこと等いろんなことで不安になったり、悩んだりします。そんな時、子ども一人ひとりの背景を忘れることなく、また、子どもたちの明るい将来を信じ、子どもの心に真剣に向き合い話ができる指導員になりたいです。

笑顔の素

「子どもの笑顔と明るい職場」

子どもたちから「浜にい〜」、「浜崎センセ」と頼りにされたり、家庭復帰した子どもが元気な姿を見せてくれた時は、心からうれしく無条件で笑顔になります。仕事で凹んだ時は、職場の諸先輩方の温かい言葉が笑顔復活のスイッチとなっています。



インタビューを終えて

人懐っこい笑顔が印象的な浜崎さん。小学校から続けている剣道は、地元の子どもたちを指導するほどの腕前だそうです。心やさしき剣士は、今日も真剣に子どもたちと向き合っているでしょう。